

第39回横浜市都市美対策審議会政策検討部会議事録

議題	議事1 山下ふ頭再開発 答申を踏まえた基本的な方向性について（報告） 議事2 創造的イルミネーション事業（ヨルノヨ2025）の実施に係る景観推進地区（関内地区：山下公園内ほか）での景観形成について（審議） 議事3 創造的イルミネーション事業（ヨルノヨ2024）における実験的な演出の結果報告と今年度実施について（報告）【非公開】
日時	令和7年9月1日（月）午前10時03分から午前12時17分まで
開催場所	横浜市役所18階共用会議室 みなと4・5
出席委員 (敬称略)	野原 卓、大石龍巳、加藤光雄、加茂紀和子、福岡孝則、三輪律江
欠席委員 (敬称略)	青木祐介、真田純子
出席した幹事・書記	書記：松本 光司（都市整備局企画部長） 古檜山匡和（都市整備局地域まちづくり部長） 馬場 明希（都市整備局企画部都市デザイン室長） 立石 孝司（都市整備局地域まちづくり部景観調整課長）
関係者	【議事1】 関係局：小張貴史（港湾局山下ふ頭再開発調整室山下ふ頭再開発調整課担当課長） 斎藤優太（港湾局山下ふ頭再開発調整室山下ふ頭再開発調整課担当係長） 【議事2・3】 関係局：守屋朋廣（にぎわいスポーツ文化局にぎわい創出戦略部にぎわい創出戦略課長） 入江 碧（にぎわいスポーツ文化局にぎわい創出戦略部にぎわい創出戦略課担当係長）
開催形態	一部非公開（傍聴者：0人）
決定事項	【議事2】審議事項について了承した。
議事	1 開会 (野原部会長) まず、会議の公開について、事務局からご説明をよろしくお願ひいたします。 (馬場書記) 本日、政策検討部会は議事が3つございまして、そのうちの3つ目、議事3につきましては、横浜市の保有する情報の公開に関する条例の第7条第2項第3号の「法人その他の団体に関する情報」であって、（ア）「公にすることにより、当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの」に該当することから、今回は議事3のみ非公開としたいと思います。 (野原部会長) 今、事務局から、議事3については非公開ということでご提案がございましたが、いかがでしょうか。 (異議なし) (野原部会長) よろしいでしょうか。ありがとうございます。
	2 議事 議事1 山下ふ頭再開発 答申を踏まえた基本的な方向性について（報告） (野原部会長) それでは、早速でございますが、2番目、議事に入りたいと思います。議事1点目です。「山下ふ頭再開発 答申を踏まえた基本的な方向性について」ということで、よろしくお願ひいたします。 (馬場書記) 議事1は、山下ふ頭再開発の答申を踏まえた基本的な方向性についてとなります。通常、審議の順番が報告ではなくて審議を先にご説明することになっていますが、議事2と3が関連するイルミネーション事業になります。また、議事3を非公開とすることから、流れとして今回、議事1の報告事項を先にさせていただいております。詳細につきましては、担当課である港湾局山下ふ頭再開発調整

課よりご説明させていただきます。よろしくお願ひします。

議事1について、担当課から説明を行った。

(野原部会長)

ただいま議事1についてご説明がございましたが、まず、本件につきまして、本日ご欠席の委員からご意見はございましたでしょうか。

(馬場書記)

まず、青木委員からのご意見でございます。みなとみらい地区は港湾機能を残しつつオフィス機能と住居機能を持つエリアとして整備されたが、山下ふ頭はどのようなイメージを持つエリアとして位置づけていくのか。また、計画が実現すれば相当数の来街者が訪れることが予想されるため、防災面への配慮が非常に重要である。関東大震災の際にもこの場所が防災拠点として活用された歴史があることから、防災関係に配慮することはよい取組である。本計画は、民設民営で進められるが、今後の進め方として、マスター・プランの策定から始めるのか。また、エリマネの具体的な内容は、今後の事業計画で作成していくのか。新山下町とのつながりが今回の開発とどのようにつながるのかが気になる。同じように、象の鼻パークや山下公園とのつながりなど、これまでの歴史的変遷を踏まえた上で山下ふ頭はどのように位置づけていくのか。以上が青木委員のご意見でございます。

続きまして、真田委員のご意見になります。現在の資料構成では、テーマIの取組の考え方方がテーマIIやIIIと関連していないように見受けられる。テーマIが全体の枠組みや方向性を包含しているのであれば、つながりが分かるように示せるとよい。本計画は時間がかかる取組になるため、環境に配慮した緑の空間づくりをどのように実現していくのか。魅力的で持続可能な場所をつくることについて、新しい技術があれば取り入れていくなど、キャッチアップしながら進めていくことを示せるとよい。以上でございます。

(野原部会長)

多数ご質問がございましたが、これに対して事務局としてはいかがでしょうか。

(小張課長)

青木委員からのご意見でございます。みなとみらい地区は港湾機能を残しつつオフィスや住居を持つエリアとして整備されているが、山下ふ頭はどうなのかということでございますが、山下ふ頭についても、埠頭ということで今まで港湾物流機能を担ってきた、港湾機能を有する土地としてきたところを踏まえまして、今後、水上交通とか防災、海上からの物資輸送みたいなところを考えていることもありますので、そういう港湾機能を生かせるところは生かしつつ、今回、テーマで掲げさせていただいた緑・海辺や、イノベーション、にぎわいといった機能をバランスよく盛り込んでいきたいと考えております。

それから、民設民営で進められるが、今後の進め方はどうなのかということでございますが、今後、新たな事業計画を検討していく段階で横浜市として示していくべきこと、それから、その位置づけというものをしっかりと検討・整理していくことを考えております。

また、隣の新山下町とのつながりというご指摘も頂きました。新山下地区は航空写真のこの辺りで、もともと貯木場があったところでございまして、そこを一部埋立てをして、現在は物流機能等が立地しています。そこについては、今、一体的にということはないのですが、新山下町についても現在、事業をなさっている地権者の方々がいらっしゃり、協議会などもございますので、山下ふ頭の進捗を見ながら、将来について検討していくことになると考えております。

それから、象の鼻パーク、山下公園など、歴史的な変遷を踏まえた上でどういうふうに位置づけるかということでございますが、山下ふ頭再開発検討委員会でも歴史を踏まえながらというご意見を頂いておりますし、人の流れのつながりという意味でも、景観的にも、周辺の既にある資源というものを生かしていく。それと調和しつつ、対比的にするということもございますが、いずれにせよ、それを前提によく考えていいかないと伺っています。

それから、真田委員からのご意見ですが、テーマI、緑・海辺の取組の考え方方が、テーマIIのイノベーションやテーマIIIのにぎわいと関連していないように見受けられると。関連しているのであれば、そのつながりが分かるようにというご意見を頂きましたので、それは今後、次の検討を進める中で、ご意見を踏まえてきちんと表現するべきものはできるように検討を進めてまいりたいと思っています。

それから、事業に時間がかかる中で、いろいろな新しい技術をきちんとキャッチアップすべきとい

うことにつきましても、そういう考え方を取り入れられるように検討を進めていきたいと考えております。以上でございます。

(野原部会長)

青木委員の1点目というのは、どちらかというと土地利用をどうしますかというご質問のような気がするのですが、そのあたりを今後の決め方も含めてどのように考えるかということですかね。みなとみらいは当時、オフィス、住宅、そういうのを考えながらどういう土地利用にするかというのを定めていったと思うのですけれども、山下ふ頭ではどのように土地利用を考えていくのかという、その考え方を伺っているのかなと思います。

(小張課長)

現在は、導入するテーマというか機能面のことを掲げてますが、土地利用とおっしゃるのがゾーニングだとしますと、現在はゾーニングも含めてある程度、民設民営ということなので、その辺の自由度を確保しつつ今後検討を進め、市として示していくべきものをきちんと整理していきたいと考えております。

(野原部会長)

3点目も、例えば山下ふ頭の写真というか図はありますか。山下ふ頭は、市街地にタッチするポイントがほんのちょっとしかなくて、その上で山下ふ頭を使っていこうとしても、山下ふ頭の中で収まるしかないところ、もうちょっと山下町や周辺との関係とかを今後いろいろとつくっていくと、そのつながりの中でもっと山下ふ頭自身も活きていくようになっていったりすることもあるような気がするのですが、今後、そういう動線も含めて周りとどういうふうな関係でつくっていくのか。山下公園はお隣ですけれども、山下公園を含めてどうつくっていくのかとか、そういうお隣さんや周辺との関わりについてはどうですかという質問ではないかと思いますが、その辺はどうですか。

(小張課長)

お手元の概要版には出ていないのですが、基本的な方向性の本編をご覧いただきまして、この33ページに交通機能という文脈の中で少し周辺とのつながりの図、それから、埠頭内の動線のイメージみたいなところをお示しさせていただいているのですが、部会長がおっしゃられたように山下ふ頭は既存の市街地と接する部分が、埠頭の基部と呼んでいますが、根元の部分だけに限定されておりまして、ここを活かしながらどのようにアクセスを強化していくかということが課題だと思っています。本編の33ページの図にありますとおり、緑が歩行者のアクセス経路ということで、最寄りの駅からいかにスムーズに人を呼び込めるか、それから、周辺の回遊性も含めてそういうものをつくり出せるかということは課題の一つですし、埠頭内も47ヘクタールと非常に広大な空間ですので、その中のアクセスをどうしていくかということも考えていかないといけないということで、中の自動車のアクセスとしては、何らかの形でループみたいなものを想定はしていますが、この辺も建物とかゾーニングに合わせてループの形というのはいろいろな創意工夫があるかなと考えております。また、少し広域的な話で申しますと、ちょっと図で見にくいのですが、赤い細い破線がありまして臨港幹線道路というものが記載されております。これはベイブリッジと埠頭を結ぶ道路でございまして、この辺の整備についても大きな課題かなと考えております。

(野原部会長)

多分、交通だけでなく、全体として緑とかもいろいろなお話があるので、周辺との関係の中で山下公園がどう位置づくのかというところが見えにくいのではないかというご意見だと思いますので、ぜひそのあたり、今後ご検討いただきたいと。

(小張課長)

もう一点だけ、お手元の本編の20ページをご覧いただけますでしょうか。先ほどは交通面のことでしたが、あと、緑の話で、水際線の形成ということを20ページの図で示してございます。水際線、それから、緑のつながりを埠頭内まで連続させて引き込むみたいなことも大きな考え方として掲げておりますので、この辺も含めて、周辺とのつながりをよく考えて今後も検討していきたいと思っております。

(野原部会長)

欠席した委員のお二人からのご意見と、それに対するご回答ということでございました。

では、委員の皆様、議事1の説明について、ご意見・ご質問等ございましたらお受けしたいと思います。加藤委員、よろしくお願いします。

(加藤委員)

港湾局が今やられておられますけれども、ここに書いてある事業化というのは、事業が確定すると

いうことでよろしいんですね。令和8年と書いてありましたが、来年ですか。

(小張課長)

はい。令和8年度頃、事業化と記載しております。

(加藤委員)

要はこういう事業をやるということを確定するということでおよろしいですか。

(小張課長)

そうですね。今、事業化という言葉の使い方は、我々としては埠頭の中で整備される施設ですか、その規模、実際の整備期間、それがおおむね明らかになるということを想定しております、民設民営ですので、事業予定者が見えてきて、そこでつくろうとしているものがおおむね明らかになってくる時期と考えております。

(加藤委員)

では、そのまま全部、最後まで港湾局がやるわけではないですね。

(小張課長)

そのあたりは、府内、市役所の中で関係部局が集まってプロジェクトを開いて進めてまいりますので、その中で役割分担等も検討していくことになるかと思います。現時点では港湾局としてやっていくことを検討しております。

(加藤委員)

気になるのは、最終的な絵図面ができて、それを港湾局がどこまでやるのかなというのがあって、その中で私がもう40年以上前に聞いたことなんですけれども、山下ふ頭の下の岩盤の問題です。鉄の細かい、専門用語で忘れましたけれども、いろいろなものが入っているんですね。あれを撤去しないと多分、次を建てられないような話も聞いていて、これはもしかすると撤去するだけの金額が建築費に相当影響を及ぼすと思うんです。よく、汚染された土地に住宅をつくるということになると除去しますね。そうすると、この間、ちょっと知っているのは、10億ぐらいの土地が10億ぐらいかかるって、土地代が0円になると。このようなことがよくあるんですね。ですから、港湾局がやられている範疇での、下の地下埋設物の問題ですか。それは相当数お調べにならっていると思いますので、その部分のことが次の絵図面に大分影響するのではないかと思って質問させていただきました。これはご承知でしょうか。

(小張課長)

この辺りの地盤や埋設物については、過去の資料とかも含めてある程度把握はしております、今後、市民の皆様のご意見を伺う取組とともに事業者のヒアリング等もございますので、その辺の事業に対する影響も含めて十分見極めていきたいと思います。

(加藤委員)

そうすると、多分、撤去できない部分もあるのではないかというのがあって、緑地を設けるときに限られた緑地になつたりしますから、その辺が非常に一つあるのかなと。あともう一つは、インフラ整備するときにそれも影響あるのかなということもあって質問させていただきました。

2点目は、これは都市整備局なのか港湾局の部分か分かりませんが、さっきの入り口のところですね。入り口のところが一つポイントになるので、あそこのアクセス問題と、それから、メルパルクまでですか。中華街、メルパルク、元町、それからあそこの入り口と。この部分のところと、それから、次に出てくる山下公園通りの今度は大さん橋に向かっていく部分の結節点。この2か所あると思うんですね。こっち側の右側の部分と左側のところの、この後、議論になる山下公園通りの再開発の問題があって、これが微妙に絡んでくると思うんです。私が気になっているのは、前回のときも申し上げたんですけども、時間軸なんですね。どのぐらいかかるのかなと。47ヘクタールのほうも恐らく相当数かかるんでしょうけれども、山下公園通りもかなり老朽化して、シルクセンター、産業貿易センター、県民ホールと順番にやっていくと、これは何年かかるんだろうなということがあって、それも総合的に考えていかないと駄目なのかなということがあります。これは港湾局と都市整備局と微妙に絡んでいると思ったので、ご質問をさせていただきました。以上です。

(小張課長)

そのあたりも含めて府内関係部署、よく連携して取り組んでいると想っておりますので、引き続き密に連携して、協調できるところは協調し、一緒に考えられるところは一緒に考えるというスタンスで取り組んでまいりたいと思います。

(加藤委員)

よく連携しているのは知っていますけれども、知らない方もいるので。

(野原部会長)

では、福岡委員、お願ひします。

(福岡委員)

テーマのI「世界に誇れる、魅せる『緑と海辺』空間」というところで、本編の15~20ページまでの部分のウォーターフロントのリファレンスイメージも拝見しておりました。ウォーターフロントの部分の基本的な構造、基本的に構造物上の緑になりますので、先ほどもご発言がありましたけれども、かなり戦略的に枠取っていかないと、最終的にここにきちんとした緑をつくっていくことは難しいということを最初にお伝えしておきたいと思います。突堤上の緑と、その根元の部分の街側の緑と、あとは海と接している部分のエッジをどうやってつくり込むかみたいなことを考えていくときに、いろいろ考えるべきことがあるかなと思います。そういう観点で申し上げると、この15~19ページに載せていただいているイメージはスケールも様々ですし、それから、いろいろなものが欲しいというような、ないものねだり的なイメージが集まっているように思えますので、もう少し、例えばイメージを見ていく上でも解像度を上げて、世界のウォーターフロントの中で一番横浜に近いようなものをきちんと見ていく必要があるのではないかと思います。例えば、シアトルのウォーターフロントは高速道路を全部地下化して、突堤の部分は生かして道路部分を全部新しくオープンスペースにつくり変えています。私はそこの突堤に事務所があったのでよく経緯も分かっているんですけども、今から20年前ぐらいですかね。横浜で世界に30年遅れてこういう考えを始めるといったときに、今だから技術的にできることもたくさんありますので、どういうふうにしてこの新しい形の緑の骨格をつくっていくのかということは真剣に議論しなければいけないのではないかと思っています。その上で、20ページ目の少し引いた水辺全体の街区スケールのオープンスペースのビジョンというのも、既設の公園や緑地もたくさんありますけれども、そこに対してどういうふうにして貢献し得るのかということを、もうちょっと解像度を上げて議論していく必要があるかなと思います。それが1点目になります。あと、水辺でいうと、ほかにはニューヨークのブルックリンブリッジ周りのウォーターフロントだとか、サンフランシスコのベイエリアもたくさんIT企業を呼んでいますけれども、性格もスケールも全然違いますので、そこら辺はしっかり精査してやっていかなければいけないのではないかと思います。なので、この47ヘクタール分だけではなくて、少し広域のプランをどうやってつくっていくのかということが一つ重要になるかなと。あとは、民設民営の部分のビジョンとか出てくるプランを、どうやって全体を統括していくのかというところが横浜市の仕事だと思いますので、そこが一つ、スケールを幾つか設定してやるのがいいのではないかと思いました。

2つ目ですけれども、概要版の資料で一番違和感があったのが、5ページから「再開発のテーマと取組の考え方」というところに行ったときに、真田委員からも少しありましたけれども、緑と海辺というものが上位というか全体を統括する、もしくはこの中に部分として入ってくるとすると、その次の概要の「『緑・海辺のまち』を支えるインフラ構築と空間整備」というところで、急に40年ぐらい前の開発のイメージにすごく違和感があります。交通機能の強化も防災ももちろん必要な機能ではあるんですけども、これでは世界に誇れるような新しい緑のウォーターフロントになりませんので、ここがもし現実だとすると、こことその前のページとの不整合が一番気になりました。最後の景観デザインというのは横浜でずっとやっていることなので、既に横浜としては持っている景観デザインのコードですけれども、これがばらばらだなという印象です。

それから3点目に、先ほどのページに戻っていただいて真ん中に「市民が結ぶ新たなまちの環」というのがあるんですけども、これが、山下ふ頭の中で一番中心に据えているものの、すごく浮いてる印象を受けますので、ただアンケートを取るだけではなくて、今後どうやって市民のエンゲージメントをやっていくのかというところも重要になるのではないかと思います。以上です。

(野原部会長)

いかがでしようか。

(小張課長)

最初にお話しいただきました緑のつくり込みのところで、相当いろいろな工夫が必要だということについてです。緑は、いろいろな緑を複合的に組み合わせていかないといけないと思っていまして、地べたレベルの緑もあれば、写真でお示ししたように構造物と一体的になっている緑、それから、建物の中とかも入ってくるのかもしれません、どういうことが実現できるのかというところは、引き続きご意見も頂きながら、あと、事業性とも兼ね合いが出てきますので、そういうところも含めて事業者ヒアリング等も重ねながら、もう少し具体的にお示しできるように検討を進めていきたいと思います。それから、民設民営という中で、先ほどの事業性も含めてどう実現できるか。それから、周

辺とのつながりですね。既にある緑とどうつなげていくのか、それをどう利用していただきながら、景観としてもどう見せていくのかみたいなところも非常に重要だと思っていますので、そういったことも含めて考えていきたいと思っています。

4・5ページ目の、テーマIとその他のテーマのつながりというところは、これもご指摘いただきましたように、つながりみたいなところはしっかりと考へて、それを表現できるように検討を進めていきたいと思っております。市民の方々については、まだまだこれからどういった関わりが必要なのか、やつていただけるのかということを深めなければいけないと思っていますし、今、市民の方々のご意見も承っているところですので、そういったご意見も踏まえながら、市民の方々の関わり、それがもしかしたらエリアマネジメントにつながっていくかもしれません、そういったところを整理できるように検討を進めていきたいと思います。

(野原部会長)

よろしいでしょうか。

(福岡委員)

はい。大丈夫です。

(野原部会長)

ほか、いかがでしょうか。では、加茂委員、よろしくお願ひします。

(加茂委員)

今日は報告ということで、報告されたことに対しての感想というか、分からぬところとか、そのあたりを聞きたいと思います。今まで委員の方々がおっしゃったことは、著しく私もそういうふうに思はうんですけども、一番分からぬのが、この「市民が結ぶ新たなまちの環」というところが中心部になっていて、多様な主体が参画できると書いてあるんですけども、さつき民設民営ということで、ある事業者がこここのエリアをわざと開発していくようなイメージもあり、あと、ここは果たして人が住む場所になるのだろうかという大きなはてながあって、そのあたりに全く触れられず海と緑という全体のイメージが描かれていて、何となくイノベーションを発展させていく企業だったり、もしかしたらホテルだとか、そういうようなイメージもあるのかなと思うんです。今は物流の空間でほとんど人というのが、一般的な人や横浜市民にとってはあまり関係のないエリアで、それが今回こういうような状態で進んでいきますといったときに、誰がどういうふうにそれを自分のものとして、日常的な空間として、誰が主体になっていくのかなという、その辺のイメージが全然つかめないなというがありました。その辺について、もし今の横浜市の考えがあれば伺いたいです。

(小張課長)

現時点では、もともと港湾物流が主ということで、基本的に一般の方は立入禁止のエリアだったわけです。それを今回、再開発することによって、横浜市民の方、来街者の方、多数の方がおいでいただくような街にしていきたいということがございまして、その方々がいろいろな活動ができるような、あるいは中の活動に参加できるようなものを考えていきたいと思っています。現時点では市民参画のイメージということで幾つか例示するということなんですが、この辺の関わり方についても今後さらに検討を深めていきたいと思っています。現時点では、我々としては今後の再開発で、現在、臨港地区ということで住居はできないんですが、引き続き住居というものは現時点では考えておりませんで、基本的に参加いただく、活動していただく市民というのは、街に来ていただく方、住む方ではなくて来ていただく方の活動、参画、体験というものを今は想定しております。

(野原部会長)

ちょっと確認です。資料1-1の最初に概要がありまして、今はここ、都市計画というか都市全体の在り方としても臨港地区がかかっていて商港区になっていると書いてあるので、多分、住宅は、今のところもともとないと思うんですけども、今後、展開としては臨港地区が解かれるというか、どういう形になるんでしょうか。

(小張課長)

今後、今のところの考えでは、分区の指定を変更していきたいと思っています。

(野原部会長)

変更後の分区だと住宅は駄目なんでしたっけ。

(小張課長)

方向性として、引き続き住宅はつくらないということを今考えているのですが、それに合わせたルール、地区計画等も含めて考えていきたいと思っています。

(野原部会長)

あわせて、上に地区計画をかけようという予定になっているのでしょうか。

(小張課長)

用途だけではなくて、いろいろな意味から地区計画が必要かと思っていますので、総合的にその辺を考えてやっていきたいと思っています。

(野原部会長)

そのあたりが見えないと、加茂委員のおっしゃるとおり、そもそも誰がやってくるどのような場所かも分からぬのに市民が参加しましょうといつても、どういう参加の在り方になるかが全然大きく変わってしまうと思うので、そのあたりも提示しながら何らかの議論をしていただきたいということかなと思います。

(小張課長)

基本的にここに書かれている「市民」というのは、一般の市民の方、それから、ほかの街からいらっしゃる方も含めてこの山下ふ頭に新しくできる街に来ていただく来街者の方を中心とした参画、参加の在り方というものを考えていきたいと思っております。

(加茂委員)

中心に置かれている文言なので、そのあたりが本当にふわっと過ぎていてというか、何を求めてるんだろうというか、そのところが分かりかねる。多分、市民の方々からもそのような意見が来るんじゃないかなと想像します。

(野原部会長)

では、大石委員、お願いします。

(大石委員)

先ほど加藤委員がおっしゃったように周辺地区との関わりはすごく大事だと思います。特に、先ほど第139回横浜市都市美対策審議会で報告があった、今、山下公園通りでビジョンをつくっていますし、その辺の港湾局と都市整備局との連携を密にやっていきたいと思います。

それと、先ほど福岡委員が緑のことをいろいろお話しされて、そのとおりだなというか、私みたいな素人からするとそうなんだなという感じなんですけれども、既に山下公園というまとまった緑がありますので、そことつながって、本編の20ページに出ているように連続的な見え方もすると思いますので、そこに今回、緑を一番上位に位置づけているみたいなので、そこに入ったときの感覚と見えるときの感覚はいろいろ考えなくてはいけないのではないかと思っています。特に見え方という意味では、今回の資料の7ページの（2）の2つ目ですかね。山下公園や大さん橋など陸側だけではなく海側からというふうに書いてあって、今、客船が非常に多く入ってきていますから外国からの船も多いので、ペイブリッジをくぐってすぐ左側に見えることになりますから、海からの視点は非常に大事かなと思いますので、ぜひここはこういう視点での景観というのは検討していただきたいなと。

もう一つ、海からという意味では、山下ふ頭の反対側というんですか、大黒ふ頭もそうなんですけれども、瑞穂ふ頭という埠頭が地図上左上にあって、これはまだ米軍に接収されていますけれども、やがてここが返ってきたときには、そこからの視点は非常に、正面でもないかも知れないですけれども大事な見え方になると思いますので、こういうところからの視点もぜひ検討していただきたいと思います。以上です。

(小張課長)

周辺からの見え方は非常に大切ですし、非常に目立つ場所ですので、このあたり、調和と対比という言葉の使い方をしていますが、今よりもさらに良いものにすると。全体として良いものにするという考え方で、ぜひ取り組んでいきたいと思っています。

(野原部会長)

三輪委員よろしくお願いします。

(三輪委員)

私も福岡委員と同じ印象で、まず、こちらの冊子でいうと4・5から6への飛びというのがすごく違和感がありまして、あと、加茂委員がおっしゃっていた市民というのも、それがどう関わるのかなというの多分、イメージがこちらでは伝わりにくい。あと、ここがどれぐらい事業化のときに細分化されるかみたいな規模感もちょっと気になっていまして、例えば大きく1者なのか、小さく100者なのか、それによって統制の仕方、地区計画のかけ方も絡んでくるんですけれども、それこそ大きく1者だったらハンドリングしやすいかも知れないんですけれども、細かくたくさんだった場合に、それこそみなとみらいの開発のときも同じ状況だと思いますが、どこまで市として指導というかコントロールをしつつ、共通性を持ってどういうふうに足元周りを開発していくか。上物の高さとかそういう

うことだけではなくて、特にこの場合は緑関係、海の関係、親水系みたいな話になると思うので、こそこは任せるというよりはちゃんと、市のほうがかなりビジョンを持って関わっていかないと難しいのではないかと思っています。その辺の塩梅が分からぬといふのが、多分、今回皆さんが塩梅が分からぬと言っていることの一番大きいところかなと。なので、1と100は極端ですけれども、1と10でも、1と5でも、あるいはその5者がどういう事業体なのかにもよりますし、この辺はまだグレーなところがあると思いますが、むしろそこら辺を見据えて、市の体制の中で局も越えてやらなければいけないことが、しっかりと整えていただかないと少し不安なところがあるかなということがあります。それが1点目です。

それから、緑の件で言いますと、ここ数年、湾岸エリアの工場立地に基づく緑の環境教育の場面みたいなことを、根岸だったり、神奈川だったり、横浜の港湾エリアというのは、金沢区もそうなんですが連なっていまして、そのところの企業の中ではかなり、後ろのほうにありましたけれども、生物多様性のネイチャー・ポジティブみたいな感じで言うと、認証といってABINCとかSEGESとかそういう、自分たちが緑を保持することによって企業価値を高めていくということに意欲的な企業もいたり、あるいはそれを地域開放していくことを考えている企業も出てきています。その中で希少植生みたいなものの、絶滅危惧のものとかも、実は企業緑地の中に幾つか見えてきたりしていて、それは企業が自助努力で保全している状態なんですけれども、もうちょっと広く引いた目で見ると、割と横浜港、横浜の湾岸エリアの企業緑地として手つかずだった緑に植生がすごく豊かに実は戻ってきて、これが多分、ここ30~40年かけた開発でそうなっているんですけども、それがまさに山下ふ頭の中で向こう30~40年後にそういう契機になっていくのが理想なのかなとも思っています。そのあたりが、先ほど福岡委員がおっしゃっていたこのあたりの緑のイメージが、めでる緑と、少し閑わる緑と、ちょっと踏み込む手つかずの緑みたいなものもあるかもしれませんけれども、その辺の山下ふ頭の中のデザイニングがちょっと分からなくて、もしかしたら港湾局だけでは解けない問題だと思いますので、その辺も含めてもうちょっと、この絵面はどちらかというと歩行者空間と、どちらかというとウォーカブルな、きれいな整えられた緑の話なんですけれども、もう少し引いた感じで横浜を見ますと、鶴見のほうからずっと連なって金沢区のほうまで緑が、実は本牧もこのままつながっていて、その植生を行き来しているようにいざれも見えてきたりしていますので、まさに2027年に向けていろいろ動いていらっしゃる中で、そのあたりの植生のネットワークみたいなことも生物多様性の観点では大事なのではないかと思うので、その辺も意識したビジョンづくりみたいなものの中で山下ふ頭の緑がどうあるべきかというのをぜひ議論していただきたいと思いました。以上2点目です。

(小張課長)

まず1点目の、この開発が大きく1者なのか、小さく100者なのかというあたりなんですが、基本的には、ある一つの考えに基づいて、まとめてこの地区を開発していきたいなというがござります。ただ、非常に広大な空間なので、それが1者なり1つの事業体ができるのかどうかというあたりは、今後、ヒアリングも重ねながら、事業性とのバランスをどう考えていくかということは検討していきたいと思っておりまして、少なくとも小さな街区に分けて全部違う事業者みたいなイメージは、現在のところ持つてはおりません。その辺に向けて横浜市がしっかりとどういうところまでハンドリングしていくべきかというところも併せてご意見を頂きながら検討していきたいと思っております。

2つ目に緑の種類の話を頂きましたが、まさに基本的な方向性の中いろいろな、景観的な見せる緑とか、楽しむ緑とか、環境の話とか、そういうのがいろいろ書かれております。どれも大切な観点かと思っておりまして、それをこの広い空間の中でどういうふうに整理していくか、つくっていくかということも併せて今後の検討課題かなと思っております。ご意見を踏まえながら検討していきたいと考えております。

(野原部会長)

1点目の1者、何者という話は、もう何か方向性はあるのでしょうか。今の山下ふ頭はそれこそ埠頭しかないので道路が全くないと思いますし、要はインフラがないと思うんですけども、まとめて事業者の方でよろしくお願いしますという形になりそうですか。

(小張課長)

そのあたりも、市として整備するインフラ、民設民営という事業の中で求めていくインフラというところも含めてまだこれから検討かなというところでございます。

(野原部会長)

では、まだ確実に方向が出たというよりは、そういうことも検討しているということ。

(小張課長)

そのとおりです。

(野原部会長)

分かりました。大体、一通りお伺いしましたけれども。福岡委員、お願いします。

(福岡委員)

テーマIの「世界に誇れる、魅せる『緑と海辺』空間」の創造を上位に本当に持つていきたいのであれば、今から緑の戦略デザイン会議みたいなものを一番上位に立ち上げて議論を始めて、その下に開発の委員会が入るみたいな形でやっていかないとできないと思います。今、神戸でも三宮の都心の再整備、道路を全部縮減していって、クロススクエアという会議があるんですけども、景観調整会議はずつとやってきましたけれども結局、緑がうまくいかなくて、緑のデザイン会議がまた始まって、それに関わっています。だけど、構造物上の緑って、軸体の荷重とか、植えられるところが限られていて、これはもう実施までいっています、これは基本設計が終わっています、これは駄目ですみたいな形で飾り的な緑しか入れられなくて、すごくフラストレーションがたまるような会議になってしまっているんですね。それでもやるだけの意味はあると思うんですけども、どうしても優先順位としては後ろに来てしまうんですけども、例えば緑とかオープンスペースを表に出す開発を本気で考えるのであれば、例えばブルームバーグ市長のときにやったブルックリン・ブリッジ・パークなんかはオープンスペースを先行整備して、後で開発でそのフィーを回収していますから、もう少し広大な面積が必要かもしれませんけれども、そのあたりの段階的な開発の整備スキームみたいなものもあるかなと思いますので、民設民営でこの開発を一気にやってしまおうというやり方が本当にいいのかどうかというところと、本当に真剣に議論するのであればもう少しどういう議論の手順を踏んでいくかとか、どういうプランをつくっていくかということは真剣に考えないと、多分、この部会で報告するぐらいでは全然前進しないと思うので、そこら辺は真剣に考えたほうがいいのではないかと思います。

以上です。

(小張課長)

今頂いたご意見、それから事例も含めて、持ち帰って勉強もしましてしっかり検討していきたいと思います。

(野原部会長)

ほか、大体よろしいですか。皆さん、どうもありがとうございます。全体としてのご意見をまとめて、私のコメントも併せて全体を取りまとめ、ご意見としてまとめさせていただきたいと思います。

まず1点目としては、山下ふ頭の在り方の検討ではありますが、その周囲、周辺、広域的な話も含めて、やはりこの場所の位置づけがどうなっているかというのをちゃんと踏まえた計画としての検討をしていただきたいというのが全体にあったと思います。隣接するところももちろんのこと、そもそも上位計画といいますか、都心臨海部全体の再生の在り方もあると思いますし、都市デザインの、都市美という意味ではウォーターフロント軸にも位置づいているんですけども、この本編を見てもそれが書かれていなかったりして、そもそもこの全体が今まで議論されていた市及びその周辺の皆様で検討してきた広域的な在り方とか、そういったものの中でどのように位置づいているのかというのが書かれていないので、まずそこは整理しないといけないですし、併せて近傍も今、山下公園通りなんかでも動きがあるということで、それらが一体的、連動的につくられていかないと、それぞれがそれぞれでやっていくというよりは、都心臨海部全体の在り方に大きく影響してくると思いますので、やはり周辺の動きもよく見ながら、それも踏まえたプランニングをやっていく必要があるのではないかと思います。あわせて、先ほど土地利用というか、そもそもここはどんな人が使う場所か分からぬのに、テーマの中に「市民の環」と書いてあっても、なかなかそれは実際、実現しにくいというご意見もありましたので、都市計画そのものも含めて、土地利用とかそういうのもどのようにしていくかというのも併せて考えていく必要があると思います。どういう仕組みでどういう手続でやっていくのかがほとんど示されていなかったので分からぬんですけども、事業者からの提案には住む場所が入っていたりしてみたいな、そうさせない提案を募集するんだったらまたちょっと別ですけれども、それがどう出てくるのかというのも今後分からぬ。臨港地区をどうするかとか、いろいろ条件を整えないと議論できませんけれども、そういったところも全く見えない形で事業者に全部ご検討をお願いするのか、それとも、ある程度この大きな都心臨海部の中での山下公園の位置づけをこのよう形にしていくのでこういう提案をぜひしてくださいというふうにするのかで全然変わってしまいますので、やはりそのあたりの周辺及び広域、あるいはそれを含めた未来の在り方というのをぜひ検討していただいてお示しいただくのが大事かなと思います。それは皆さんのご意見だったかなと思います

す。

2点目は、具体的な進め方といいますか、コントロールと言っていいのかちょっと分かりませんけれども、そういった在り方というのもちょっと曖昧で見えなかったという話もあったかと思います。まず、せつかくある意味まとまった公共の地盤といいますか、埠頭みたいなのがありますと、これでどのようにやっていくかということですので、まさに横浜市も含めた、こういうことでやっていくこうというのを示しやすい状況もある中でどのような形で進めていくのかもありますし、じゃあ、それを本当に具体的にどのようなマネジメントをしていくのかというイメージなきまま、良好なマネジメントというか、良好な形で展開していくのはなかなか難しいのではないかという、その辺のご不安がたくさんあったのではないかと思います。この大切な大きな公共空間をどのような形で民間の皆さんも交えながらよりよい場所にしていくのかという、事業の進め方やマネジメントの仕方も含めた在り方というのを早めに、全体の何となくのイメージを出してからではなく、イメージを持ちながら方向性とかテーマも併せて考えていくというのが重要なのではないかと思いますので、早めにそのあたりの具体的なマネジメントの仕方、あるいは募集の在り方みたいなところも併せてご検討いただくのが大事かなと思いますので、それもよろしくお願ひしたいと思います。

3点目に、特に大きなテーマと具体的な話というのがございまして、テーマⅠには「世界に誇れる、魅せる『緑と海辺』空間」というふうにありますが、標語では実際にはこうならないというご意見が多かったかなと思います。その意味では、先に何となくこの大きなぱっとしたイメージで入って、その後、具体的に詰めますというのは大体うまくいかないといいますか、最初に100点みたいたのを皆さん自由に言ってくださいといって、だんだん具体的なところにいくと、これはできません、できませんとなった結果、70点切るみたいなパターンはよくありますし、それが少しずつ減点されていくとその減点に気づかないといいますか、実際やってみたら最初の「世界に誇れる、魅せる『緑と海辺』空間」にならないね、となることが極めて多いなというのは、ほかのところを見ていて私もよく思うことです。そういう意味では、具体的な情報として地盤のことはどうなっていますかというご意見もありましたし、今からある種特別チームというか、そういうのを早い段階で、それを推進していく体制をちゃんとつくっていかないと、後から考えても本当に化粧みたいになってしまって、最初に皆さんが言っていたような世界に誇れる緑の空間みたいなものはなかなか生まれにくいのではないかというご意見もたくさんありましたし、市民の関わりも多分同様で、後から、あとは市民の皆さんのが関わってくださいと言われても、もうある限定的な関わりしかできない状況下においての市民の関わりになってしまふと思うので、本当にこのテーマの真ん中にこういう関わりを据えるのであれば、やはりどのような形の人たちがどのように参画できる場なのかというのを早い段階で検討していくというのが重要ではないかと思うので、ぜひそのあたりは考えていただきたいと思います。大体このようなご意見が出たかなと思います。

もう一点、私のほうから申し上げますと、考えてみると、みなとみらいがようやく、1980年前半ぐらいに大体大きな方向性が出て、街開きが89年、90年頭ぐらいに起きて、ちょっといろいろな経済の状況もありましたのすぐにはできませんでしたけれども、ようやく今、何となく全体が概成化しつつあるというような中で、山下ふ頭も面積でいいますと、それに匹敵するか近いぐらい大きな場所なので、そういう意味では全体の在り方のプランニングがまだちょっと詰まっていないんじゃないかなというのが何となくありますと、みなとみらいはこれだけ大きな横浜のイメージを牽引するようになっていたのには、かなりの積み重ねといろいろな検討、まさにチームづくり、具体的なエリアマネジメントを含めていろいろなことをやってきたと思うんです。それに比して、山下ふ頭で具体的な検討をやっていくとすると、何をしていくべきなのかというのまだ見えないまま、先にテーマのイメージだけがでている感じがちょっとするので、今後の長い時間も含めて、どうしても長い時間がかかるてできるものだと思いますので、どのような形が必要で、どういうことをやりながら進めていかなければいけないのかという整理をしていただきながら、先ほどもありましたとおり各部局、今でも連携はあるというお話をありましたけれども、ぜひそこを密にしていただいて具体的な方向に進めていただくのが大事かなと思います。中でもやはり、繰り返しになりますけれども、この大きな公共空間があるということを考えると、短期的な価値というよりも、これをやることで将来的に横浜が、本当に世界にまさに誇れる、より牽引するようになっていく、それをリードする空間価値というんですかね、そういったものがある場所になるというふうに考えると、短期的な検討だけでは解けないといいますか、一瞬、できたときは当然きれいというかぴかぴかなので、何となくできたなということにみんななりますが、それを20年、30年考えていったときに、これがあるから価値になるということにどのようにしていくかを考えていただきたいと思います。山下公園自身もまさに震災復興でここに

できて、これがなかったら横浜はどうなっていたのかなと今思うと、そういう場所であって、今でもすごく大事な場所ですし、それこそみなどみらいができる前までは、ウォーターフロントには山下公園しかなかったわけですので、こういう場所があったことが横浜を引っ張ってきたと思うが、そういう形でこの山下ふ頭が横浜をどのような形で、単に開発云々というだけではなくて地域の価値といふか、横浜の長い時間をかけて、これがあったからこそ横浜の価値が生まれてきたねと言える場所になるにはどういうものが必要かというの、そういう意味で公共の役割もあるのではないかという気がいたしまして、それも併せてぜひ検討していただきたいと思います。

そのような形でまとめさせていただきましたが、全体を通じて委員の皆様、いかがでしょうか。これだけは最後に言わせてくれというのはありますか。

(大石委員)

まさに今、野原部会長がおっしゃったように、それだけ関心も高いし、今後の横浜にとって非常に大事なプロジェクトというかまちづくりだと思うんですね。みなとみらいに匹敵すると。まさにそのとおりだと思うんです。これまでにも、今回、委員会の答申を踏まえてこれをまとめたということですで、昨年までですか、委員会をやっていたのは。そうそうたるメンバーでやられていたし、やはりこういう場でも、さっき言ったように関心が高いだけに、委員の皆さんもすごく関心が高いし、非常に皆さんもおっしゃりたいことがあるし、私も言いましたけれども、その意見は非常に参考になると思うので、ぜひ今日、委員の皆さんおっしゃったようなことを今後参考にしていただきたいと思います。今後の手続として、この場で、この横浜市都市美対策審議会で何を議論するかという論点は、次回かけるときにはきっちり整理しながらかけていったほうが、議論としてはスムーズにいくかなという気がしました。以上です。

(野原部会長)

多分、本編の資料の一番後ろが、よりここに近い内容で議論してほしいものだったのかもしれないなと思いつつも、全体を議論はさせていただきましたけれども、ぜひそういったところも含めて進めていっていただきたいと思います。

あと、参考資料というのもありますて、市民の意見も今まである意味たくさん頂戴していると思いますので、こういう市民の意見もぜひちゃんと踏まえた上でやっていただきたいと思うとともに、たくさん繰り返されている気もしますが、ちゃんとそれがどのように反映されていくというか、ちゃんと位置づけられていくかということもすごく重要だと思いまして、先ほどのこれからスケジュールを見ますと、市民が意見したり議論する場が何度かご用意されているスケジューリングの絵があったと思いますが、場があるだけではなくて、それをどう踏まえて、どのように具体化していくのかというプロセスも併せて、市民意見を伺う取組、市民意見募集というのがまたこれからあるわけですね。それをどのような形でちゃんと反映していくのかという在り方についても、ぜひご検討いただきたいと思います。

では、一応そのような形でまとめさせていただきましたが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(野原部会長)

どうもありがとうございました。議事1としては以上ということにさせていただきたいと思います。

議事2 創造的イルミネーション事業〈ヨルノヨ2025〉の実施に係る景観推進地区（関内地区：山下公園内ほか）での景観形成について（審議）

(野原部会長)

では、続きまして、議事2に入りたいと思います。こちらは審議事項になります。議事2について、ご説明をよろしくお願ひいたします。

(馬場書記)

次の議題の創造的イルミネーション事業〈ヨルノヨ2024〉〈ヨルノヨ2025〉については、審議が1件、報告が1件となります。議事2の「創造的イルミネーション事業〈ヨルノヨ2025〉の実施に係る景観推進地区での景観形成について」は審議となりまして、議事3につきましては報告となります。それでは、最初に議事2のご説明を、担当課であるにぎわいスポーツ文化局にぎわい創出戦略課よりご説明させていただきます。

議事2について、担当課から説明を行った。

(野原部会長)

まず初めに、議事2について本日ご欠席の委員からのご意見はございますでしょうか。

(馬場書記)

まず、青木委員からですけれども、これだけの規模のイベントに対して、屋外広告物の規定である1日10分以内で行うというのが、そもそも現実的に難しいのではないか。この規定を超えるからという理由で毎回横浜市都市美対策審議会に諮るということがよいのかどうか。大規模なイベントを審議する方法が横浜市都市美対策審議会以外の別枠の方法であってもよいのではないかというご意見を頂いております。

続きまして、真田委員のご意見ですけれども、市長が横浜市都市美対策審議会に意見を聴いた上で、魅力ある都市景観の創造に特に寄与するというただし書きを適用するためには、ヨルノヨに来た人が使った金額や宿泊客の増加等の経済効果など、広い意味での景観も含めてどれぐらい景観に寄与しているのか示されないと、審議を進める上で判断が難しいのではないかというご意見を頂いております。

(野原部会長)

それに対して事務局いかがでしょうか。

(守屋課長)

経済効果みたいなところは、昨年も会場内で対面でのアンケートを取りまして、市内への経済波及効果という点では約87億円と出ているんですけれども、今後、この経済波及効果という数字を追い求めるのか、もう少しアンケートを工夫する中で直接的に消費された金額を測っていくのか、そういうものは、我々がこの事業を進める上では今後も継続的に測っていく必要があるかなと感じております。

(野原部会長)

青木委員のご意見はどちらかというとこちらの事務局の回答になるかと思うんですけども、いかがですか。

(立石書記)

青木委員からは、屋外広告物としての扱いが前提にあり、10分以内とかそういう制限についてのご意見ということだと思います。屋外広告物は、これに限らず市内一円にいろいろなものが出ていまして、また、最近、横浜市のにぎわいの取組として、街なかでいろいろなイベント等も行われております。そうした中で、ヨルノヨについてはこれまでも制限を超えるものとして、横浜市都市美対策審議会でご意見を頂いて認めていくという流れでやってきたところでございます。ヨルノヨにつきましては、いろいろな取組、また、実績も高まってきておりまして、我々としても青木委員のご意見を踏まえ、こうした審議の場でしっかりと審議するのではなく、これまでの実績や、基準というか上限を超えないものであれば、広告とかそういう形で進めさせていただくというようなことも今後考えていかなければいけないというところがあります。こうした横浜市でやっている大型イベントで、実績があり市民権を得た、また、いろいろな団体からも認められているようなものを今後も続けていくべきだと考えておりますので、ハードルを下げるというようなことを少し考えていくかと思っております。

(野原部会長)

今の件に関して確認ですが、本日の審議事項は、山下公園の芝生広場にあるこれと、2か所のロゴのモチーフの部分に関するただし書き適用でいいんですよね。ハイライト・オブ・ヨコハマは規定の範囲内だからやっていないのか、あるいは対象外だからやっていないのか、どういう感じなんでしょうか。

(馬場書記)

屋外広告物に当たらないという、そういう判断でございます。

(野原部会長)

これは屋外広告物に当たらず、ロゴを投影するのは屋外広告物に当たるということで、その辺の境界線が極めて難しいなと思います。こっちもこれは什器かなというか、これは広告物なのかみたいなことがちょっと分からぬ。そのあたりは規定自身が結構曖昧なんですかね。

(立石書記)

光だけというのは屋外広告物に当たらないと。クジラの形であるとか、文字は当然そうなんですけれども、そういった形、造形物みたいなものを映しているものは何らかの意図があるので、外に向か

って伝えるという観点でいうと屋外広告物に当たりますというふうに整理しています。

(野原部会長)

分かりました。今後、その辺の議論が要りそうな気もしますが、本日の時点ではそのような整理に基づいて、基本的に審議いただくのは、今日ご提示いただいた山下公園のところのロゴの提示にただし書きを使っていくということに関する議論と、それに併せていろいろ全体で議論をお願いしたいと思います。では、これに関して何かご意見・ご質問等ございます委員、いらっしゃいましたらお願いします。福岡委員、よろしくお願ひします。

(福岡委員)

この照明別の印象評価なんですけれども、一般的に良かったとか悪かったとかいうよりは、照明のタイプ別、在り方が結構議論になっていると思うので、輝度とか点滅回数とか色とかに対して、実際どういうふうにして受け取られているかということを、今回、ヨルノヨだからというわけではないですけれども、例えそれをモニタリングするような絶好の機会かなとも思いました。一般的に良い悪いとかいう話ではなくて、それぞれの照明が、例えこれは少し明る過ぎるねとか、これは少しまぶしいとか、不快な気持ちになったとか、これはすばらしいとか、多分いろいろ、評価の仕方は結構難しいと思いますが、今回、ヨルノヨの期間中にそういうモニタリングみたいなのがもしできるとすると、それもいい機会かなと思ったのが1点目です。なので、これは審議事項とは少し外れますけれども。そこと、あとは神戸の東遊園地の中でやっているルミナリエは震災復興で始まったイベントでして、今、東遊園地の中では、地元の経済界は継続したいと言っているんですけども結構赤字で、今後、継続するかしないかということを議論しています。園地のほうは、イベント後に全部芝がはげてしまってすごく傷むので、夜の使い方も大規模に集中的にやるのがいいのか、もう少し分散的に、今、公園の中での過ごし方がどんどん変わってきていますので、今後、ヨルノヨの審議事項と別の話ですけれども、そういう分散開催とか、もう少し小規模に夜の活用をしていくみたいなことも、ここから派生して今後出てくるといいのかなと思いました。2つ目は、照明の脱炭素に向けた取組ということで、75%が再生可能エネルギーということだったんですけども、照明そのものに関しても、最近、土の中とか微生物を使ったボタニカルライトとか、植物を使ったライトとか、新しい照明の機材、ちょっと微妙過ぎるんですけども淡いもので、そういうものも出てきていますので、サステナビリティーのところも、フィクスチャーのほうもいろいろ技術が新しくなってきているので、そういうところもこれからご検討いただけるといいのかなと思いました。今お話しいただいたことに関しては、照明の印象評価みたいなことが取れるといいのではないかということに対してです。

(守屋課長)

今の印象評価の点につきましては、我々も現地でアンケートなどは取っていかなければいけないと思っていますし、その中で先ほどの、街でお金を幾ら使いましたかということももちろん大事ですが、今おっしゃっていただいたように、今回我々がつくり出した街の風景がどういう印象だったかということも大事かなと思いますので、そのアンケートなんかで工夫していきたいと思います。脱炭素の取組につきましては、我々もその辺はいろいろ勉強して、新しい技術なども研究していきたいと思っております。

(野原部会長)

ほかはいかがでしょうか。では、加藤委員、三輪委員の順番で。

(加藤委員)

このヨルノヨは、観光を戦略的に考えているものかどうかという質問です。

(守屋課長)

そうですね、夜のコンテンツをつくって来街者、回遊性向上というのが目的になっていますので、やはり横浜は夜が弱いと言われている中で、このヨルノヨを実施することで、もちろん多くの方に来ていただくという入り口のところから、いろいろなほかの施設とかイルミネーションと連携することで滞在時間を延ばすと。そこで宿泊していただくということで、そうした消費につなげていくことは大事かなと思っています。

(加藤委員)

そうであれば、先ほどの屋外広告という概念というか、それですね。光だとよくて、物になると広告物になると。ここはちょっと市のほうで議論していただきたいと思います。やはり観光という戦略を考えると、海側のウォーターフロントのあの辺の照明は、僕も大分前から、30年以上前からずっと言っていますが、大いにやってほしいということで、世界有数のウォーターフロントですから、本当に演出してもらいたいなと。そして、いろいろな方々があそこを、安心して海を見ながら楽しんでい

ただいて、そこに緑があればもっと最高です。

一方、中心部、ウォーカブルですね。閑内の街の周辺ですね。そうすると、これは商店街がやるのか、それとも地区で、ある程度閑内地区だけでやるのか分かりませんが、やはり裏路地が極めて寂しくて、人が出でていないものもありますが、そこをウォーカブルとしているときに非常に不安なところが随分あるんですね。女性なんかも。ですから、その辺の照明をどういうふうにするのかは、市のほうなのか街の商店街の方か分かりませんが、中心部のほうも、横浜市全体のことを考えるとやっておいたほうがいいのかなと思います。私はこのヨルノヨはどんどんやってほしいなということです。

あとは、先ほどお金の問題が出ましたけれども、スポンサーをすると広告の問題が出てきて、これも少し知恵を絞ってやったほうがいいのかなと思います。というのは、企業協賛を頂くのは、ヨルノヨに賛成する企業は全部入れていただいて、ヨルノヨが全部やっていくと。個別に、ここの照明をやった場合はこの色を使うからある企業がとかいうのは、ちょっと何か言われる可能性もあるのかなと思いますが、中にはそういう方がいるので、負担を軽減する場合は、やはり街の住民と企業の方々が一体となってお金を捻出して、横浜市の予算を入れて戦略的に観光を打ってヨルノヨをやるというほうがいいと思いますので、お金の集め方というか、その辺を研究されたらいかがかなということです。以上です。

(野原部会長)

三輪委員、よろしくお願ひします。

(三輪委員)

ご報告ありがとうございました。私もこれ、どういうふうに続けていくのかなというのがちょっと、どういう落としどころというか、目的もそうなんですけれども、私も立ち寄ったことがあるの非常に良い取組だと認識しているんですけども、審議会でこういう議論をすることも含めて、来場している人だけに聞いていてもしようがないんじゃないかなとずっと思っています。来たら感覚的には、そもそも面白そだから来ているので印象的には良いというふうになるだろうし、来年もやってほしいとなると思うんですけども、周辺の住民の方だったり、あるいは海の対岸の方だったりとか、わざわざ行かなくても、このときだけはすごくアクティブに動くのがきらきら見えていいんだという方もいれば、そうじゃない方もいる。先ほどの輝度・照度の話という印象的なものも、一方で客観的に捉える必要があるのか、果たしてそれはしなくていいのかという、その辺が分からぬみたいに感じですね。イベントに関しては、やはりイベントとして打つと、イベント参加者の満足度みたいなものをどうしても一つの指標にしてしまうんですけども、事業としてどこに持っていくかによっては、それだけでは押さえられない。先ほどの経済効果もその一つですし。そういう意味では、もうちょっとそのあたりをそろそろ、特にこういう動く照明で、かつ、今、それこそ閑内のほうでもデジタルサイネージの話とか、光、照明のことが結構話題になっていくタイミングの中で、もしかしたら市のほうに関連しても、少しこういうことの評価みたいなところを検討いただく時期に来ているのかなと思ったりします。

(守屋課長)

今まさに我々もちょうど、このヨルノヨを進めていく中でどういう評価を図っていくべきかということを、先ほどヨルノヨというのは観光に寄与するものだという説明もしたんですけども、じゃあ街の消費が上がるだけでいいのかというとそうでもないと思いますし、ヨルノヨをやることで横浜の都市ブランドが上がっていいというのも一方で大事かなと思っています。今はまだ来場者のアンケートとか、あとはウェブのアンケートもやっているんですけども、我々が実施しているアンケートでもあるので、今後はもうちょっと客観的な視点で、ヨルノヨをやることでそれが横浜の魅力の底上げにどうつながっているかみたいな質問をつくった一般的なアンケート調査をやっていきたいと思っております。今後はどういうふうにこのイベントを進めていくのか。これをずっと続けられればもちろんよいのですが、冬の12月だけでこれをやっていくのがいいのか、もう少し形を変えて年間を通じた形にしていくのがいいのかというのも今まさに議論しているところですので、またちょっとそれは次回のこのタイミングかもしれませんが、何か方向性が出ましたらまたご説明したいと思います。

(野原部会長)

大体よろしいでしょうか。大石委員、どうぞ。

(大石委員)

審議事項については別に異論はないんですけども、私はこれを毎回見ていて、年々規模を広げていって、特に去年なんかは非常に良かったと思います。都心部の街並みをキャンバスにした光と音の一つの芸術作品みたいなところまでいっているのかなと思っています。最初に欠席の青木委員の意見

がありましたけれども、それを屋外広告物だけでここに諮るというのは、やはり何かちょっと違うような気もしていて、ただ、屋外広告物は法律で定義づけられていて範囲が相当広くなっているので、その辺は少し簡易的なやり方で、先ほど事務局の答えにもありましたけれども何とかできるようにしてほしいし、かけるにしても、ここで諮るにしても、基本的なこの審議事項はどうするんだというような、あるいは屋外広告物条例でもう少し広く見られるようにするにはどうすればいいかとか、そういうことを議論したほうがいいのかなという気がしました。

(野原部会長)

ご意見ですね。確認としてもう一回繰り返しますが、山下公園の芝生広場とこのロゴをただし書きでオーケーするかという審議をしなければいけなくて、これはご了承をもらうんですか。

(馬場書記)

そうですね。

(野原部会長)

まずそれをやってから、附帯的意見がたくさんございますのでそれをまとめさせていただきたく、山下公園でのこの部分とヨルノヨのロゴが入って、これは多分、大さん橋のところにものすごくお客様さんが来られて、誘導しないと混乱しそうだというのもあってきっちりロゴも出したいということで説明はなかったような気がしますが、そういう意図があるのではないかと思います。それらも含めて、この部分が今までのルールでは抵触しますということがあるので、今回のイベントでただし書きを適用させていただきたいというのが審議事項になっております。これに関しまして委員の皆様、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(野原部会長)

整理しますと、ここでかかっている議題に比べて、ヨルノヨ全体のインパクトがあまりにも大き過ぎて、皆さんそっちのほうが気になるというか、そのようなお話があったと思うので、その中で、やはりこれだけいろいろな意味でインパクトを出している取組なので、ぜひ魅力的にやっていただきたいと思いますが、まずはモニタリングの評価の在り方ですね。評価に関して幾つかご意見あったと思いますので、うまくマクロもミクロも含めた、ミクロの評価も含めて、どのような形で明かりも含めいろいろな評価をできるのかというのをぜひ考えていただきつつ、三輪委員からは、もちろん来ている人はそれを見に来ているわけだから好意的な評価もあるけれども、例えば周辺の方々とか、そういった方々も含めた総合的な評価の在り方というのもあるのではないかとか、幾つか大事な視点を頂きましたので、その辺はぜひ今後の参考にしていただきたいと思います。

あと、目的といいますか、観光であったり、ちょっと裏路地とかそういう、要はなかなか行き届かないところに、光というのは、夜になると真っ暗になって、光をデザインすることで誘導したりできるというのがこういう夜のデザインの非常に良いところかなと思いますので、そういったところも含め、ぜひ行き届くところも含め、検討できればいいのではないかというご意見だったかなと思いますので、そのあたりも含めて考えていただきたいと思います。

総合的にヨルノヨ全体として、まさに都市デザインそのものなので、横浜市都市美対策審議会に諮ること自身はいいことかなと思ってはいるのですが、屋外広告物の、要は基準云々だけではなく、やはり都市全体の魅力づくりをしていく上での在り方としての議論というのも大事なかなと思いました。

一方で、やはりちょっと気になりましたのは、先ほど、光であれば対象外だけれども、文字が入る急に対象になりますとおっしゃっていましたが、屋外広告物そのものも実際何をやっているかというと、もちろん公序良俗もありますが、マンセル値で色を評価したりして、要は周りと調和しているかどうかというので判断したりしているという意味では、光も同じようにそういった影響がある可能性は多分にあります。なので、その辺の境界線といいますか、そういったものがどうあるべきかというのは、この場というよりは改めて、夜間の議論はこれ以外にも今後たくさん出てくる、デジタルサイネージの話とかもいっぱいありますけれども、それを含めて何を議論しているのかというのを少し整理していく必要があるのかなと思いましたので、そのあたりは考えていただきたいですし、金沢とかで光害とかそういったものに対する検討も含めたよりよいガイドラインみたいなものが出ているところもありますので、そういった意味で、夜の在り方みたいなものは、ヨルノヨ云々もありますが、夜の夜間景観みたいなものをどのように考えていくかというのは、また改めて整理していく必要もあるのかなと思いましたので、そのあたりも含めて検討していただきたいと思います。

いずれにしましても、いろいろな意味でインパクトのある取組ですので、ぜひよりよい形で市民及

び皆さんに喜んでいただけるものにしていただきたいと思いました。非公開ではございますが次にもつながっていくと思いますので、議事2としてはこちらで以上とさせていただきたいと思います。

**議事3 創造的イルミネーション事業〈ヨルノヨ2024〉における実験的な演出の結果報告と今年度実施について（報告）【非公開】**

（野原部会長）

続きまして、議事3に関してお願いしたいと思います。

（馬場書記）

議事3も先ほどに続きましてヨルノヨの関係になりますので、同じくにぎわいスポーツ文化局にぎわい創出戦略課よりご説明させていただきます。よろしくお願いします。

議事3について、担当課から説明を行った。

（野原部会長）

まず、この議事3について、本日ご欠席の委員からのご意見はございますでしょうか。

（馬場書記）

青木委員からご意見を頂いております。都心部のライトアップが増えて夜間の色が氾濫していると感じていらっしゃると。あとは、色の統一についても、照らせばよいというものではなく、色のクリティーと併せて夜間景観の中で総合的に考えていくとよいというご意見を頂いております。

（野原部会長）

それに対していくかがでしょうか。

（守屋課長）

おっしゃるとおりかなと思います。今回点灯する時間というのが、それぞれ毎時15分と45分からの5分間ということと、あとは日数を絞って実施します。何をやっているかというのが伝わらないと、ただ街に色をつけるだけでは街の景観にもならないですし、そこはとても大事かなと思っていますので、これまで以上に現地での発信と、あとはSNSであったりガイドブックであったり様々なツールを使って、今日のこの色が何を表しているかというのは伝わるようにしてしっかりと意味を持たせたいと思っております。

（野原部会長）

先ほどの件も含めて都市整備局都市デザイン室、景観調整課でもこの夜間の在り方をどうするか、別の意味で検討の余地もあるかと思いますので、その辺もご検討ください。

では、皆さんからのご意見も頂戴したいと思います。先ほどの件も含めて、今のご報告といいますか今年度の内容も含めてご意見ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。福岡委員、よろしくお願いします。

（福岡委員）

GREEN×EXPOのイメージカラーの表現に関して、昨年度の認知が4%ということで、今年度はこのイルミネーションの中で広報していくということでしたけれども、それ以外に何かできることはないかなと思っています。例えば、GREEN×EXPOの広報の中でこれを周知していただくとか、どこを照らすのかによって、その足元のところで少しGREEN×EXPOのPRをするとか、ポスターだけは結構いろいろなところで見るんですけども、なかなかそれと連動しているというのを認知している、結構ハードルが高いような気もしますが、そのあたり、このヨルノヨの中での広報以外にもし何かできそうなことがあればご検討いただいたらいいのかなと思いますし、去年の4%というところを少しでも上げられるようにできるといいのかなと思いました。そのあたり、詳細は特にまだ決まっていないのでしょうか。

（守屋課長）

そうですね。まだこの件、GREEN×EXPOともそこまで具体的に落とし込めていないんですけども、所管課からもこのライトアップだけでは意味が伝わりにくかったという意見は頂いておりますので、所管課からも発信してもらうということがとても大事かなと思っています。主催者ですね。例えば去年でいうとコカ・コーラがこのことを発信することでより多くの人が知ることになりますし、ヨルノヨだけが発信するのではなくて、主催者が発信することも大事ですし、もちろん観光協会みたいなところの媒体を使うことも大事ですし、あらゆる媒体を使った情報発信は考えていきますけれども、まずは所管課ともしっかりと去年の振り返りをしながら、そこの部分を考えていきたいと思いま

す。

(福岡委員)

ありがとうございます。

(野原部会長)

ほか、いかがでしょうか。

(大石委員)

去年の感想で言うと、コカ・コーラの赤はドローンショーをやったので非常に良かったなと思います。こちらは分かりやすかったのですが、GREEN×EXPOの青はちょっと分からなかつたですね。去年はもう一つ、ヨルノヨの期間ではなかつたのですが、一番効果的だったのは、11月にやつたベイスターズの優勝の青、あれが本当に感動的だったというか、非常に効果的で分かりやすかつたと思います。だから、それぐらい分かりやすくなかなか、せっかくやつてもというところがあつて、GREEN×EXPOは例えば音楽はまだないんですよね。

(守屋課長)

ないと思います。

(大石委員)

せめて音をつけるとかしないと、まさに先ほど言つたように、それは所管課がもっと頑張らなくてはいけないという話になるのかもしれません、ぜひそういうところも発破をかけて、せっかくやるのであれば効果的なものにしていただければなと思います。

(守屋課長)

まさに大さん橋にはすごく人が集まつていて、そこから見るハイライト・オブ・ヨコハマの施設を使ったライトアップなので、やる側にとつてもすごくいいチャンス、きっかけだと思いますので、その同じイメージを所管課とも我々はしっかり共有して取り組んでいきたいと思います。やはりみんなが知らないと、せっかくこの規模で色をつけても何をやつてあるのかが本当に伝わらないと思いますので、そこは肝に銘じて、我々もこういう取組をやる際には必ずそこに立ち返つて考えていただきたいと思います。

(野原部会長)

加藤委員、よろしくお願ひします。

(加藤委員)

基本的な内容については大賛成です。さつきちょっと企業カラーのことを言つてしまつたが、赤もいろいろあるので、コカ・コーラだけではないからもうちょっと、コカ・コーラはこれだけいろいろなイベントに参加されてお金を出していらっしゃるんだったら、別に赤にこだわらなくてもいいのかななんて思いながら聞いておりました。

それで、博覧会協会と横浜市のほうで、これからどうやつてプロモーションをかけていくのかをやつたほうがいいのかなど、一つ思います。その中で、例えばさつきの山下公園の花の絵がありましたよね。私は常々思うんですけども、いろいろな花をこれから上瀬谷でやるんですけども、横浜の花がバラなんですよね。これ、バラ一本で攻めたらどうかなといつも思つてゐるんですね。クリント・イーストウッドがカーメルでバラのまちづくりをやつて、その街へ入つた瞬間に全ての建物にバラが配備されていて、ちょっと前には全米で、結婚するならカーメルで結婚しようということでそういう街になつてゐるんですけども、せっかくバラがあるならバラを全部配備したりして、照明なんかもやると盛り上がっていいのかなと。要は、何かプロモーションをするときに生み出すものをつくりておくと、非常に効果的になるのかなと思います。GREEN×EXPOとぜひ絡めていただいて、盛り上げていただければと思います。私は商工会議所でGREEN×EXPOと上瀬谷の担当をしているのですから、今、福岡委員が言ってくださつてうれしく思つております。ぜひお願ひしたいと思います。

(野原部会長)

ご意見ということありがとうございます。では、そろそろよろしいでしょうか。基本的に皆さんのご意見はぜひ頑張つていただきたいということでこの令和7年度は進めていただくということかと思いますが、協賛目的であるとすると、やはりそれを分かりやすく告知する方法に関してはまだまだ工夫があるのではないかということがございましたので、引き続きご担当のみならずうまく連携していただいて、告知といいますか、意味も含めてどう伝わるかというのをご検討いただきたいと思いますが、正直、先にこの色は何とかだというが認知されている状態でやらないと、後から何色はこういう意味ですよというのはあまり伝わりやすくなないので、その辺、逆に協賛をかけるときも、どういうところに向かって広報をかけるのかとか、工夫が要るような気がちょっといたしますし、そのあ

たりはまた今後の課題というか工夫かなと思います。GREEN×EXPOでブルーってなかなか伝わりにくいいなというのが正直なところではあるので、テーマカラーというのはやむを得ないとは思うんですけども、工夫をしていただければと。でも、おっしゃったように音と交えるというのは確かにあるかなとか、いろいろな工夫の仕方はあるかなと思いますのでご検討ください。一方で、やはり光そのものが景観としてどうかというご意見ももちろんあったので、それに関しては、繰り返しになりますけれども、むしろ景観調整課や都市デザイン室のほうでも併せて総合的に検討する内容かなと思いましたので、そのあたりは少し考えていただきたいと思います。

今頂いたご意見を基に、またよりよい形で進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。委員の皆さんもそれでよろしいでしょうか。

(異議なし)

(野原部会長)

どうもありがとうございました。以上で議事3つ終了しましたので、横浜市都市美対策審議会第39回の政策検討部会での審議、報告案件は終了とさせていただきたいと思います。

(馬場書記)

議事についていま一度確認いたしますと、議事1、山下ふ頭の在り方につきましては、まず、隣接エリアだけではなくもっと広域で、周囲・周辺も含めてこの場所の在り方を検討すること。加えて、市民参加のお話も出たと思いますが、どこまで市で示して提案を募るのか、そういうところをしっかりとイメージを持ってやっていくということ。あとは、マネジメントの仕方です。事業者と一緒に上り上りしていくためのマネジメントの仕方も、今からイメージを持っていくこと。加えまして、大きなテーマとして「世界に誇れる、魅せる『緑と海辺』空間」という言葉、標語だけにならないように、今の段階でしっかりと具体的な検討をしておく必要があるのではないかというご意見。あと、山下ふ頭というのがみなとみらいに匹敵するような場所であるということで、そういう意味では、まだまだプランディングというのをもっと明確にすべきではないかということで、横浜が世界をリードするようにしていくためには、短期的ではなくもっと長期的な視点が必要なのではないかというご意見を頂いております。

議事2につきましては、基本的に審議事項は了承ということだと思っております。加えまして、照明の印象的な評価ですか、経済効果みたいなところも含めた総合的な評価をもつとしていくべきではないかということと、臨海部だけではなく裏路地の部分、寂しいというご意見がありましたけれども、こちらも検討していくべきではないかと。あとは基本的な部分で、屋外広告物として扱うというが適切なのかどうかというところも検討すべきというご意見を頂いております。

議事3につきまして、こちらはご報告になりますけれども、告知の方法をどうするかしっかり検討すべきというのが大多数のご意見だったかなと思っております。都市デザインとか景観の観点でも検討すべきというご意見を頂いたと思っております。こちらが取りまとめになります。

最後に、議事録につきましては部会長のご確認を頂きまして、閲覧に供することとさせていただきたいと思います。

あとは次回の日程につきましてですけれども、できれば10月末頃をめどに、もう一度政策検討部会を開催させていただきたいと考えております。日程調整させていただいておりますけれども、改めて決まり次第ご連絡させていただきたいと思います。

### 3 閉 会

(馬場書記)

では、これをもちまして、第39回横浜市都市美対策審議会政策検討部会を閉会いたします。本日はご多忙の中、ご出席いただきありがとうございました。

### 資料

次第、委員名簿

#### 【議事1】

資料1-1 山下ふ頭再開発 答申を踏まえた基本的な方向性について (報告)

参考資料 これまでの市民意見募集・意見交換会の結果概要

参考資料 山下ふ頭再開発 答申を踏まえた基本的な方向性

参考資料 山下ふ頭の再開発について答申を踏まえた基本的な方向性をとりまとめました  
(リーフレット)

#### 【議事2】

資料2-1 創造的イルミネーション事業〈ヨルノヨ2025〉の実施に係る景観推進地区 (関内地区 :

	<p>山下公園内ほか)での景観形成について（審議）</p> <p>資料2-2 山下公園内プロジェクト内容</p> <p>資料2-3 大さん橋国際客船ターミナル入口プロジェクト内容</p> <p>資料2-4 創造的イルミネーション事業〈ヨルノヨ2025〉全体図</p> <p>【議事3】</p> <p>資料3 創造的イルミネーション事業〈ヨルノヨ2024〉における実験的な演出の結果報告と今年度実施について（報告）</p>
特記事項	・本日の議事録については、部会長が確認する。